

第 21 回（法定第 8 回）新型コロナウイルス感染症対策本部会議

議事要旨

日時：令和 2 年 5 月 22 日（金） 午後 4 時 30 分 ~ 午後 6 時 40 分

場所：全員協議会室

1 開 会

2 議 題

（ 1 ）市内における感染状況について

健康推進部長

- ・現在、当市は 145 人。県内ではさいたま市に次いで 2 番目に多い。
- ・所沢市民の患者は入院者 18 人、宿泊療養者 4 人となっている。（5/20 時点）
- ・埼玉県の P C R 検査の陽性率は 0.6%と減少傾向にある。（5/20 時点）
- ・所沢市内で発生した集団感染者は 3 か所合計で 85 人、うち 62 人が所沢市民である。
- ・所沢市医師会が 5 月 17 日に実施した休日発熱外来は 1 名（累計 53 名）の受診者があった。

（ 2 ）緊急事態宣言解除の状況

健康推進部次長

- ・埼玉県の緊急事態宣言解除は 5 月 25 日に判断される。
- ・新規感染者数等の感染状況、医療体制、P C R 検査等の監視体制を総合的に判断し、国が解除の可否を決定する。

（ 3 ）緊急事態宣言解除後の市の方向性

経営企画部長	・緊急事態宣言解除後の施設開所情報は、広報課にてとりまとめを行い情報発信していく。
市民部長	・まちづくりセンターやコミュニティ系施設の貸館事業は、再開に向けてガイドラインを検討している。 ・再開時期は、宣言解除後概ね 2 週間程度から段階的にと考えている。
福祉部長	・老人福祉センターや老人憩の家は、屋外施設から段階を踏んで施設利用を再開していきたい。 ・入浴施設や屋内施設は過密や密接が避けられないため、しばらくは使用禁止と考えている。 ・こどもと福祉の未来館の貸館業務は、順次再開を検討している。

こども未来部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、児童クラブ等は、6月1日から感染対策をお願いしたうえで通常開園を予定している。但し、園児・職員に感染者が発生した場合は臨時休園する。 ・ 学校の分散登校に対応して、児童クラブで特例的保育を実施する。 ・ 児童館の一般来館や、こどもと福祉の未来館内のルピナスは、過密状態となるため、引き続き中止とする。 ・ 松原学園、かしの木学園等は引き続き自粛をお願いする。
環境クリーン部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6月1日からクリーンセンターにおける家庭ごみ持込受入を通常通りとしたい。
産業経済部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭山湖第2駐車場は宣言解除後に開放する。 ・ ラーク所沢の貸館業務は、ガイドラインを作成し再開を考えているが、トレーニングルームの開放は当面難しいと考えている。
建設部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ カルチャーパーク内のデイキャンプ場、キャンプ場は今年度内は閉鎖とせざるを得ないと考えている。理由は炊事場が密接・密集が避けられないため。 ・ 滝の城址公園の駐車場は宣言解除後に開放する。 ・ 雪見原東公園のテニスコートは他部署が所管する屋外体育施設の状況をみながら再開する。
教育総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民俗資料館や埋蔵文化財調査センターは順次再開を予定している。図書館は図書資料の予約受付を再開する。 ・ 体育施設はガイドラインを作成し周知期間を置いてから再開をしたい。

(4) 各部長からの報告

市民部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくりセンターで実施した次亜塩素酸ナトリウムの市民配布は、2日間で657人に配布を行った。
健康推進部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 狭山保健所への職員派遣(保健師2名)は5月末日で終了する。
街づくり計画部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市営住宅の家賃は県営住宅と同様に収入等が著しく減少した世帯に対し減免を行う予定。
市民医療センター事務部長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民医療センターの発熱外来患者数は合計86人で、うちPCR検査となったものは11人。(5/22時点) ・ PCR検査センターを6月上旬に開所予定。
上下水道局長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次亜塩素酸ナトリウム除菌液を5/22までに介護施設116事業所に配布した。

(5) その他

○特別定額給付金

経営企画部長

- ・ 5月22日に申請書すべての封入・封緘作業が終了し、発送済み。
- ・ 委託先業者の関係で送付先や連絡先が市役所でなく東京都内となっているため『詐欺ではないか?』との問合せがあった。このため近日中にほっとメール等で周知する。

○市長への手紙の受理状況

市民相談課主幹

- ・ 新型コロナウイルス感染症に係る市長への手紙は422件(5月20日時点)。
- ・ 前年度比で5.5倍の受理件数となっている。
- ・ 医療や教育、生活保障等、関係部署が多岐に渡り、具体的な意見が多いことが特徴。

○現時点での埼玉県の緊急事態措置

健康推進部長

- ・ 国による新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の解除を受け、埼玉県が緊急事態措置を解除することになるので、どのような措置がされているか確認しておいてほしい。市は県による緊急事態措置の解除、地域の特性を踏まえ、対応を決定することになる。